

## Message

何でも相談をして下さい

札幌市代表子どもの権利救済委員  
吉川正也



何でも御相談下さい

子どもアシストセンターは、子どものことを大切に考えています。

お子さんの学校での様子、友達との関係、家庭での雰囲気に、何か変わったことはありませんか。ちょっとした変化に気付いても、どこかに相談したいが、こんなことを相談できるのかと悩まないで下さい。ちょっとした変化に気付いたら、どんなことでも、子どもアシストセンターに相談して下さい。

いじめ、不登校など

子どもたちの悩みは、いろいろあります。

毎日の勉強における心配、友達に避けられているなど、小さな胸を痛めていることがあります。また、なかには、友達から、日常的に暴言を言われているとか、いじめを受けていることもあります。学校へ行こうと思っても、お腹が痛くなつて、学校へ行けないなどの悩みを抱えている子どももいます。

秘密は守られます

ちょっと相談したいけれど、他に知られてしまうのではないかと心配をし、相談を差し控えていませんか。

アシストセンターでは、子どもからの相談でも、大人の方からの相談でも、相談内容を他に伝えるようなことはありません。相談という大切なことを、その相談者自身を他にもらしたり、もれることはあります。相談者の方々に、安心して相談して頂けるように、相談者の秘密は守っています。

相談方法はいろいろあります

相談したいときに、まず、電話での相談は、当然できます。

子どもさんからの相談は、一切、料金のかからない専用ダイヤルがあります。子どもさんには、この無料の専用ダイヤルで、相談するように知らせてあげてください。大人の方々には、有料ですが専用の回線がありますので、そちらに電話をかけて下さい。ほかに、直接、お会いしてセンターでお話を聞かせて頂く方法もあります。また、メールによって、いつでも、相談をして頂き、それに対し、アシストセンターから回答していくという方法もあります。

子ども達が元気で伸び伸び暮らせるように

アシストセンターは、子ども達が、元気で、明るく、前向きで暮らしていくように、全力でサポートをしています。

アシストセンターの相談員の方々は、子どもの相談に心から向き合つて、子どもとともに考えます。また、親御さんからの相談にも、親身になって、一緒に考えております。迷つたり、悩むことがあっても、第三者に相談することで、良い方法が見つかると思います。どんなことでも、思いきって、相談をしてみて下さい。

■「救済委員」はアシストセンターのまとめ役。現在は、弁護士と臨床心理士が市議会の同意を得て委嘱されています。

相談だけで解決に至らない場合などは、必要に応じて、「関係機関や相手方との調整活動」を行うこともできます。また、救済の申立てをすることもできます。

# 札幌市子どもの権利救済機関 子どもアシストセンター

受付時間

月～金 10:00～20:00

土 10:00～15:00

電話で相談

大人用 011-211-3783  
子ども専用 (通話料無料電話) 0120-66-3783

メールで  
相談

assist@city.sapporo.jp  
ホームページからも相談できます  
<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/assist/>

会って  
相談

札幌市中央区南1条東1丁目  
大通バスセンタービル1号館6階  
※駐車場はありません

地下鉄東西線「大通駅」より徒歩5分  
地下鉄東豊線「大通駅」より徒歩3分  
地下鉄南北線「大通駅」より徒歩6分  
JR「札幌駅」より徒歩14分  
北海道中央バスターミナルより徒歩2分

日曜日・祝日・年末  
年始はお休みです

SAPP  
-RO

